

内閣総理大臣 鳩山由紀夫 さま
外務大臣 岡田克也 さま

2010 国会ピースサイクルにて、2010 年 5 月 28 日

すでに三人に一人がこの 20 年で逝去された！
日本軍性奴隷制度-「慰安婦」被害者が
ひとりでも多く生きているうちに謝罪と補償を
世界と日本の世論にしたがうこと

19 の韓国の地方議会、21 の日本の地方議会で決議が採択

25 年間、毎年私たちは自転車で日本全国の各地域めぐり、平和、人権、環境保護を訴えると同時に、韓国、中国、ベトナム、フィリピン、タイ、マレーシア、シンガポールなどアジア各地でも自転車に乗り・交流しながら、日本の侵略戦争の傷跡をアジアの人々とともに確認してきました。

日本の侵略戦争を知らない若者は、アジアで、そして世界で共通の時代認識をもてるのでしょうか？日本の青少年のみが、歴史を隠され、学ぶ権利を奪われ、未来への方法論を失っています。

しかし海外の戦争被害者との交流、相互理解は確実に広がっているのです。政府が積極的に日本軍性奴隷制度-「慰安婦」被害者問題を解決することを願って、以下の質問と要請をします。

質 問

1. 「慰安婦」被害者の人権回復問題に関してどのように解決を図るのかお聞かせください。
2. オーストラリアの地方自治体議会からの要請決議 1 件、韓国の地方自治体議会から 19 件、日本の地方自治体議会から 21 件の、この問題の解決を要請する意見書が届いているはずですが。確認できますか？また、これらの要請に対し、どのように対応していますか？

以下、内部状況と資料

1. 1991 年、金学順さんが被害者本人として初めて名乗りを上げ、来日、証言してから 20 年が経過した。高齢の被害者は次々と亡くなり、この 10 年で三分の一が亡くなった。

2. 旧植民地朝鮮を中心に 20 万人といわれる被「慰安婦」制度は、歴史的事実として国際的に確認された。
3. 93 年河野洋平官房長官談話により問題解決に向け、政府が適切な措置をとることが確認されている。
4. 被害国・韓国・台湾・フィリピンをはじめ、07 年米国下院、カナダ、オランダ、EU 議会等、世界の各国議会で問題解決の決議がなされている。
5. 国際的機関・国連人権委・社会権規約委員会・女性差別防止委・ILO・国際法律家協会でも、問題解決を勧告している。
6. 日本の裁判所において、被害の事実が繰り返し認定され、訴えの権利が確認された。「国家無答責」や「時効」による裁判権の否定の論理はくつがえされつつあった。
7. サンフランシスコ条約、日中共同声明などで「解決済み」と主張する日本政府の態度は、各国政府は支持していない、ないしは反論している。中国外務省は明確に「個人請求権を日中共同声明は否定していない」と明言している。日本政府の従来態度は国際的信用を失墜させている。
8. 国際法上の軍隊による戦時被害の個人請求権は確立されている。
9. 07 年に終了した「アジア女性基金」は一部の被害者に償い金を支払ったが、これを拒否した被害者が多数おり、中国被害者などではまったく対象にされていない。
10. 19 の韓国の地方自治体議会、オーストラリア地方自治体、日本国内で 21 の地方自治体議会で、問題解決の日本政府あて意見書を採択している。

要 請

1. 歴史的な人権侵害・日本軍「慰安婦」制度に対し、日本政府は問題解決を図ること。
2. アジア共同体を作り上げるため、自民党政治 50 年の外交方針を転換すること。
3. 「戦時性的強制被害者問題の解決の促進に関する法律」（案）を制定すること。
(2001 年 3 月 21 日、民主、共産、社民の共同提出)
4. 日々逝去しつつある被害者に対し、速やかに謝罪と補償を行うこと。
5. 教科書に明確に記載し、日本軍性奴隷制「慰安婦」問題を知らせること。
6. 同様な軍隊「性奴隷制」の再発防止の措置をとること。
7. 関連する政府公文書、軍日誌、歴史的資料の収集と整理し、研究に協力すること。

以上

ピースサイクル 2010 全国ネットワーク

連絡先 東京都千代田区三崎町 2-6-2 ダイナミックビル 5F たんぽぽ舎内
担当者 平田 一郎 (080-5386-9921)